東ホ生経発 第１号

令和２年8月11日

組合員　各位

東京都ホテル旅館生活衛生同業組合

　　　理 事 長　工藤　哲夫

　　　経営部長　栁澤　伸雄

(公印省略)

**Go To　キャンペーンにおける宿泊事業者登録（8月21日迄）のお知らせ**

平素より、組合活動にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、国の施策であるGo Toトラベル・キャンペーンは、数々の問題を抱えながらも７月22日よりwithコロナの状況下で実施されておりますこと、ご承知の通りでございます。東京都は現状、その対象から除外されておりますが、Go　To　キャンペーンは、来年まで継続される事業でもあり、今後の東京都の対象適用に備え準備をしておくことが必要であると思います。

　Go To トラベル　キャンペーンでは、OTA や旅行業者以外の直販予約を受け付ける場合、不正を防止する観点から、観光協会、温泉組合、DMO、ホテルシステムなどの「第三者機関」と連携する必要があります。7 月 23 日に、直販予約特化型サイトの「STAYNAVI」を運営する株式会社ピアトゥーが第三者機関として初認定を受け、全旅連、日本旅館協会、シティーホテル連盟と連携し、旅行者が宿泊施設に直接予約を行った場合に Go To トラベルの 35% 割引を適用する仕組みを提供しています。STAYNAVI を利用することで、旅行者は Go To トラベルに対応したホテルを探すことができるほか、STAYNAVI を導入する宿泊施設では、ホテル公式サイトやメール、電話で宿泊予約した旅行者に対して割引販売を行うことができます。  
現状の仕組みでは、7月31日（金）～8月21日（金）までの間に、上記のSTAYNAVI等の認定された第三者機関に、各施設が登録を済ませることが要件となっています。  
現在は、上記の通り、東京はキャンペーンの対象から除外されておりますが、将来に備え、登録されることをお勧めします。下記を参考に、各施設ごとに手続きを行って下さい。  
  
Go To トラベル宿泊事業者の方へ案内　　<https://biz.goto.jata-net.or.jp/yado/>  
  
　STAYNAVIへの登録  
1.概要　　<https://staynavi.direct/>  
2.登録　　<https://gotoinfo.staynavi.direct/>  
3.新規登録　<https://gotoinfo.staynavi.direct/entry/#section-1>  
　　　　　※旅館業営業許可書・預金通帳（表面・裏面）の画像データが必要です。  
登録を希望される方は、上記Webページをご参照の上、手続きを進めて下さい。  
STAYNAVIに本登録されるのに、時間がかかる場合がございます。  
お問合せ：STAYNAVIサポートセンター　TEL.03-5050-0318　（09：00-18：00）